

JA共済をご利用の皆様へ

令和4年
1月より

システムの変更に伴い
口座振替に当JA口座を指定しているご契約について

共済掛金の口座振替日が変わります

月払は毎月、年払はご契約月の以下の日程になります。

生命・建物

21日

自動車

25日

火災・傷害

25日

- ※ 生命は、生命総合共済（平成6年4月1日以降）、養老生命共済、終身共済、こども共済、年金共済をさします。
- ※ 掛金の払込時期が近づきましたら、ハガキまたはWebマイページにて共済掛金の払込についてご案内いたしますので、そちらで口座振替日をご確認いただけます。（月払契約を除く）

上記日程の口座振替が
できなかった場合・・・

振替日の翌月10日に
再度口座振替を行います。

振替日の前日までに共済掛金を指定口座へご入金
いただきますようお願い申し上げます。

翌月10日の口座振替も
できなかった場合・・・

ペイジー・コンビニ
振込票を送付いたします。

記載の案内に従ってペイジーもしくはコンビニにて、共済
掛金をお支払いいただきますようお願い申し上げます。

- ※ 残高不足により口座振替ができなかった場合に限りです。
- ※ 傷害共済については、対象外となります。

口座振替日以外の口座からの引き落としについて

令和4年6月より、口座振替日以外に、当JAの口座から引落としを行う場合、通帳・お届け印
および所定の手続きが必要となりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

キャッシュレス
促進中



JA共済では、コンプライアンス強化の観点から、現金を取り扱わない
「キャッシュレス手続き」をお願いしております。

口座振替、またはペイジーもしくはコンビニにてお支払いいただきま
すようお願い申し上げます。 詳しくはお近くのJAまでお問合せください。